



public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.582

2月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 12-13 くらしの情報
- 14 情報ひろば
- 15 カメラレポート
- 16 地域活動ひろば
- 17-18 教育委員会だより
- 19-20 子育て情報
- 21-23 健康情報



思い出の先に、今がある

令和7年度琴平町二十歳のつどい
(2、3ページに関連記事)



2026

2

February



令和7年度 琴平町二十歳のつどい

令和八年一月三日

今年度も、ヴィスピョことひらで
「令和7年度 琴平町二十歳のつど
い」が開催され、47名の参加者が新
たな第一歩を踏み出しました。

当日は華やかな振り袖やスース
姿の参加者たちが旧友や恩師との
久しぶりの再会を喜びました。
式典の中で片岡町長は、「皆さん
は、学生時代の多くを、コロナ禍と
いう思い通りにならない時間の中
で過ごしました。行事がなくなり、
人と会えず、不安を抱えた日もあつ
たと思います。それでも皆さんは、
投げ出さず今日ここに立っています。
それだけで、胸を張つていい
と思います。覚えていてほしいのは、
琴平町はいつでも皆さんのが居
場所だということです。困ったとき、
迷ったとき、少し疲れたときは、
いつでも帰ってきてください。」と
メッセージを贈りました。





節目でふりかえる20年

西暦	和暦	日本・琴平町での主な出来事
2006 平成18年	● 悠仁親王ご誕生	
2008 平成20年	● 北京五輪 日本メダル25個獲得	
2011 平成23年	● なでしこジャパンW杯優勝	
2013 平成25年	● 2020年東京五輪開催決定	
2015 平成27年	● ラグビーワールドカップ 南アフリカに勝利	
2019 令和元年	● 令和に改元	
2020 令和2年	● 新型コロナ拡大 町制施行130周年(2月)	
2021 令和3年	● 東京2020オリンピック・ パラリンピック開催	
2022 令和4年	● 成年年齢が18歳に (4月1日施行)	
2023 令和5年	● 新型コロナ「5類」へ移行 (5月8日)	
2024 令和6年	● 新紙幣の発行	
2025 令和7年	● 大阪・関西万博	



私たちが歩んできた道には、友人、先生、地域の方々、そして家族など多くの支えがありました。日々の暮らしの中で「当たり前」と思つてきたことも、いつも誰かの力があつたからこそ実現したものです。これからは感謝を胸に、皆さんからいただいた勇気と愛を、今度は私たちが次の世代や周りの人々のために活かし、届けていきます。大人としての責任を自覚し、社会の一員として誰かのために行動する覚悟を新たにしました。

「信念があれば人間に不可能はない」「塵も積もれば山となる」という言葉のとおり、一人一人の努力を積み重ね、より良い社会につながる一歩を重ねていきます。新しい挑戦や困難にも自分を信じ、夢に向かってたゆまず精進していきます。

(一部抜粋)

代表挨拶

三井 翔太さん



令和8年(令和7年分)の申告が始まります

令和7年分の町県民税の申告受付を行います。申告はさまざまな行政サービスを受けるために必要な手続です。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しております。(申告内容によっては税務署にご案内する場合がございます。)



受付期間

2月16日(月)～3月16日(月)
(土、日、祝日を除く)

時間

午前9時～正午
午後1時～午後4時

場所

総合センター2階
第1・第2講座室

※税務課窓口では受付しておりません。

申告相談日程表

日	月	火	水	木	金	土
2月	16 象郷	17 象郷	18 象郷	19 象郷	20 琴平	21
22	23 琴平	24 琴平	25 琴平	26 琴平	27 榎井	28
3月						
1	2 榎井	3 榎井	4 榎井	5 五條	6 五條	7
8	9 五條	10 五條	11 全地区	12 全地区	13 全地区	14
15	16 全地区	17	18	19	20	21

※各地区的初日は混雑が予想されます。

申告の必要な方

令和8年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- 令和7年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)があった方
- 給与所得者で次に掲げる方
 - 給与所得以外の所得(営業、農業、不動産、配当など)があった方
 - 令和7年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者及びその世帯主の方
※収入の有無に関わらず申告をお願いします。【ただし、確定申告をされた方や給与・公的年金(障害年金・遺族年金以外)のみの収入の方で、確定申告が不要な方は必要ありません。】
- 各種控除(医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・ひとり親・寡婦・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など)を受ける方
※公的年金等の収入金額が400万円以下且つ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除を受ける方は町県民税の申告が必要です。

申告の必要ない方

- 前年中1か所からの給与収入のみで、勤務先で年末調整を終えている方
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

申告の必要なもの

■マイナンバーカード 重 要

※マイナンバーカードをお持ちでない場合には、①、②の両方（それぞれ1点）

①通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなど（番号確認書類）

②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、障害者手帳など（身元確認書類）

■令和7年中（1月1日～12月31日）の収入のわかるもの

- 給与所得や公的年金の源泉徴収票など

※給与収入があった方は会社が発行する給与所得の源泉徴収票を必ずご持参ください。

- 営業・農業・不動産などの事業所得者は、収支内訳書・帳簿書類（現金出納帳など）等

※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しください。

■各種控除を受けるための資料

- 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの

令和7年中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納めている方には、1月末頃に確定申告用の納付証明書を送付いたします。申告の際にお持ちください。

- 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金などの領収書や支払証明書

ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

■医療費控除を受ける場合

医療費控除の明細書 必ず事前作成をお願いします。

※あらかじめご自身で計算し、用紙にご記入のうえ、提出してください。領収書での受付はできません。

明細書の様式は、税務課窓口または国税庁のホームページから取得してください。

※医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。

※セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合にも明細書の添付が必要です。

■障害者控除を受ける場合

障害者手帳、療育手帳など

■住宅取得控除を受ける場合

- 登記事項証明書・年末残高等証明書・
請負（売買）契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど



■所得税の還付を受ける場合

振込口座の分かるもの（申告者本人名義のものに限る。）

■e-Tax 利用者識別番号（お持ちの方）

問 税務課 ☎75-6702

軽自動車税・原動機付自転車等の手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日に車両を所有されている人に課税される税金です。

- 廃車や友人に譲ったなどにより、すでに軽自動車をお持ちでない人は、4月1日(水)までに廃車等の手続きをお願いいたします。変更手続きがなされない場合は引き続き課税されます。

※4月2日(木)に廃車の手続きを行っても課税されますのでご注意ください。

「使用していない車両を所有している」	→ 廃車手続き
「所有者が変更になった」	→ 変更手続き
「住所が変更になった」	→ 変更手続き
「車検証に記載している内容と実態が違う」	→ 変更手続き

- 手続き先は所有の車両によって異なります。

車種	手続き先
原動機付自転車（125cc以下）	琴平町役場税務課 ☎ 0877-75-6702
小型特殊自動車（トラクター等）	
軽二輪（125cc超250cc以下）	香川運輸支局 ☎ 087-882-1357
二輪の小型特殊自動車（250cc以上）	
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会香川主幹事務所 ☎ 087-870-6657



- 登録について

軽自動車税種別割（農耕用トラクター等）は公道走行に關係なく、車両を「所有」していることに対してかかる税金です。そのため、田畠などで使用する場合のみでもナンバープレートの登録が必要です。

問 税務課 軽自動車税係 ☎ 75-6702

令和8年 春の農業用免税軽油申請の受付について

日時 2月2日(月)～2月6日(金) 午前9時～午後4時

場所 琴平町役場農政課

春の免税軽油受付を行います。

必要な書類は役場にありますので、農政課窓口までお越しください。

尚、受付期限を過ぎますと、農政課では受付できません。香川県合同庁舎にての手続きになりますので、期限内にお越しくださいようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、農政課までご連絡ください。

問 農政課 ☎ 75-6709

浄化槽の法定検査手数料が変わります

住宅の所有者などの浄化槽管理者には、年1回の法定検査が浄化槽法で義務付けられています。このたび人件費等の上昇に伴い、令和8年4月1日から法定検査手数料を改定することになりました。

新規設置の場合(法第7条に関する検査)

浄化槽の種類	5～10人槽	11～20人槽
現 行	9,700円	11,100円
改定後	10,700円	12,300円

既存設置の場合(法第11条に関する検査)

浄化槽の種類	5～10人槽	11～20人槽
現 行	4,600円	6,700円
改定後	5,500円	7,600円

※上記以上の大さの浄化槽については、(公社)香川県浄化槽協会のホームページをご確認ください。

問 公益社団法人香川県浄化槽協会 ☎ 087-881-6600 住民福祉課 ☎ 75-6707

地籍調査事業(苗田字本村・徳女地区)の完了について

令和5年度に一筆地調査を実施した地区(苗田字本村・徳女地区)について、事業を完了し、成果を高松法務局丸亀支局へ送付しましたのでお知らせいたします。地籍調査の成果に基づく登記簿については、法務局窓口で取得することができます。

問 地籍調査係 ☎75-6727

マイナンバーカードと電子証明書の更新手続きは、ご予約をお願いします

マイナンバーカードや電子証明書の更新等手続きについて、窓口の混雑緩和のため、ご予約いただいた方を優先してご案内しています。ぜひ、お電話での事前予約をご利用ください。

有効期限が満了する約3か月前になると、有効期限通知書が届きますので、受け取り次第手続きをしてください。

※通知書は地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から発送されます。

※通知書は3か月より前には届きません(更新時期になってから、順次発送されます)。

問 住民福祉課① ☎75-6704



問 琴平町社会福祉協議会
☎75-1371

申込み締切 2月6日(金)	平尾 大子様	講 師	会 場	2月13日(金)	日 時
お申込みはお電話もしくは 下記予約フォームから	百十四銀行 リテール推進部上席調査役	普通寺市役所 4階大会議場 普通寺市文京町2丁目1-1	午後1時30分～午後3時 (午後1時開場)	午後1時30分～午後3時 (午後1時開場)	午後1時30分～午後3時 (午後1時開場)



当日参加
OK!

参加
無料

興味が
ある方
どなたでも

「もしものとき」に財産を守る制度、「成年後見制度」と「家族信託」の違いをご存知ですか?どちらも大切な支援の方法ですが、使われるタイミングと目的が違います。ぜひこの機会に学んでみませんか?

家族信託を知ろう!

有効期限にご注意ください!!



町からの各種給付金(例:敬老記念品、新生児育て応援給付金等)、ポイントには、有効期限があります。有効期限を確認し、早めに利用しましょう。

※カードの場合は裏側のQRコードで確認できます。

- ▼たまたまポイントは、1ポイント=1円として利用可能。
- ▼現金チャージ分には有効期限はありません。
- ▼コトカから現金への換金はできません。

問 企画防災課 ☎75-6711

KOTOCA
通 信



飼い犬の鑑札と 注射済票の 発行について

毎年、町役場が行っている集合注射会場や、香川県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。

注射済票を飼い犬に装着することにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。

●香川県獣医師会の指定動物病院でない機関で、狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。

犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札（飼い犬の登録時に発行される標識）の装着が法律で義務づけられています。

鑑札を着けることにより、登録された飼い犬であることが分かり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応ができます。



問 住民福祉課

☎ 75-6707

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？下記の日程でお待ちしております。

2月の予定 日時：2月25日（水）午前9時～午前11時
場所：総合センター2階 大ホール

予約不要 出入り自由 初心者歓迎

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方。

相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい

・友達や家族の電話番号を登録したい ・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。

混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

問 企画防災課 ☎ 75-6711

こちら町長室

琴平町長
片岡 英樹

う視点に深く共感され、県として調査・協力していくことでした。

地域の土地を守る意識の大切さ

県政知事トークが琴平町で開催

昨年11月、本町において池田豊人香川県知事による、県民の皆様との意見交換会「ONE STEP TOGETHER 県政知事トーク」が開催されました。これは県内全市町で開催されているもので、当日は知事自らが進行を務め、私も同席して皆様の生の声を伺いました。



多様な分野から町民が参加

今回の知事トークには、琴平の未来を多角的に議論するため、多様な分野から町民の皆様にご参加いただきました。

自治会や社会福祉協議会の代表として地域の絆を守っている方々、消防団や防災活動に従事し安全を支えている方、子育て支援団体やPTAで次世代を育む保護者の皆さん。また、観光業や農業、商工業の最前線で町の活力を生み出している担い手や、国際交流や

Aーを活用した新しいまちづくりに挑戦する地域おこし協力隊など、幅広い世代と専門性を持つ皆様が堂に会しました。

デジタルと人の絆に高い評価

さらに「デジタルと人の絆の融合」も大きな話題となりました。四国初の「地域おこし協力隊DAO」やAーによる業務効率化、そして「ささえ隊」や「4・15のわ」といった住民主体の支え合い活動は、伝統を大切にしながら革新を恐れない琴平の強みとして、知事からも高く評価されました。

一步ずつ、共に歩む

知事トークの名称「ONE STEP TOGETHER」には、一步ずつ共に歩もうという願いが込められています。知事が一人ひとりの意見に真摯に

からも高く評価されました。

さつたように、私

も町長として、皆

様の熱意を県政、

そして町政へと

しっかりと繋いで

まいります。

金刀比羅宮の

石段を一段ずつ

登るように、県と

町、そして住民の

皆様が手を取り

合い、着実に歩み

を進めまいりま

しょう。

金倉川を活かした観光と暮らしの提案

こうした参加者の皆様から、具体的で熱意あふれる提案が相次ぎました。

特に観光面では、金倉川を「生活の潤い」と「観光」の両面で活かすアイデアが提案されました。知事も、河川整備が住民の皆様の気持ちを豊かにするとい

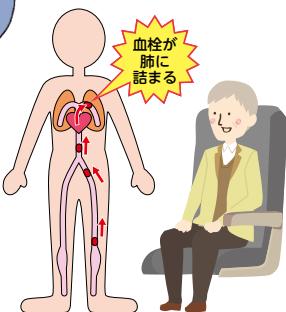
ました。





コラム Vol.52

車中泊避難の注意点



エコノミークラス症候群

食事や水分を十分に取らない状態で車内に長時間同じ状態で座って足を動かさないと血行不良により血栓ができ血管の中を流れ肺に詰まって肺塞栓を起こし、胸の痛みや呼吸困難を起こし生命の危険が生じます。

対策としては、こまめに水分補給と食事・運動、足を伸ばした状態で就寝

予防のための足の運動



厚生労働省の資料を参照

熱中症対策

- 日中はできるだけ車外に
- サンシェードなどで日差しを防ぐ
- 防犯対策をして窓を開ける



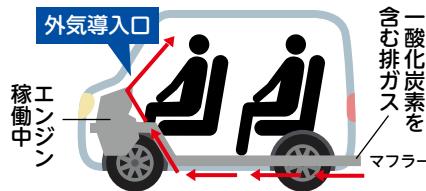
低体温症対策

- 毛布、タオル、カイロ、寝袋等で体を保温する
- タオル、カーテン等で窓の冷気を遮断



一酸化炭素中毒対策

- 周囲の車との距離を取る
- 就寝時にはエンジンを切る
- こまめに車内を換気する



安全な場所と防犯対策

- 土砂崩れ、洪水、浸水、倒壊等の危険がない場所に駐車し、坂道には駐車しない
- 人気のない暗い場所は避ける
- 車内が見えないように窓を目隠しする



車中泊には、健康リスクが高いことを十分理解して対策を取ってください。

問 企画防災課 ☎ 75-6711

全国一斉Jアラート情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日 時 2月6日(金) 午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎ 75-6711



琴平町物価高対応子育て応援手当 支給のお知らせ

支給対象者

- (1) 令和7年9月分支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）を養育し、琴平町に住所を有する児童手当受給者。
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育し、琴平町に住所を有する保護者のうち生計を維持する程度の高い者。

支給対象児童

- (1) 令和7年9月分支給対象児童

(※令和7年9月に出生した児童については10月分)

- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

給付金額

児童1人につき 20000円

支給手続

原則、(1)の琴平町から支給している児童手当受給者は手続きの必要はありません。

ただし、次に記載する方は申請が必要になります。

- 令和8年1月末から順次支給を開始します。

- 令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

- 所属局から児童手当を受給している公務員

(※手続きについては所属局にご確認ください。)

- 令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要となつた保護者

12/4
(木)

表敬訪問

仲多度郡保護司会 渡辺 信枝 氏

長年にわたり保護司として罪を犯した人々の改善更生や、犯罪の予防に尽力されたとして法務大臣より表彰状を授与されました。



仲多度南部消防組合消防本部だより

林野火災に注意

仲多度南部消防本部から、林野火災注意報及び林野火災警報発令中の、火の取扱いについてお知らせします。令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の林野火災を受けて、仲多度南部消防組合火災予防条例が一部改正され、令和8年1月1日に施行されました。

林野火災注意報が発令されたときは、指定された区域では、たき火や火入れを控えるようお願いします。また、林野火災警報が発令されたときは、指定された区域ではたき火や火入れはしてはいけません。詳しくは、仲多度南部消防本部のホームページの「新着情報」をご覧ください。



問 仲多度南部消防本部予防課 ☎ 73-4211

人権コラム



多様性の尊重

（様々な文化や背景を持つ人々との共生）

「多様性（ダイバーシティ）」とはある集団の中で年齢、性別、人種、経験、趣味嗜好などが異なる人が存在している状態においてもその個性が認められる考え方であり、誰もが必然的に認められるべき権利を指します。

法改正の中で

2019年から出入国管理及び難民認定法や参政権、公務員の採用などは制限がありますが、外国人学校の国内諸大会への参加、国公立大学への入学などは開放されました。また、私たちの生活の中にも外国語の表示やアナウンス導入が進み、外国人とともに生きる社会の構築が進んでいることを実感する場面は増えています。

多文化共生への動き

外国との人的及び物的交流が進んでいます。2025年の訪日外国人数予測では、4000万人です。

また、在留外国人数は、395万人（2025年）を超えて、香川県内においても170000人（2023年）の外国人が住まわっています。

外国人に対する人権問題の増加

外国人の増加にともない、言語、宗教、習慣等の違いからアパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、外国人を排斥する趣旨の言動が公然とされたりする事案が発生してきました。

ヘイトスピーチ対策法

ヘイトスピーチに関して、社会的関心が高まつてることを受けて、2016年、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が成立し、本邦外出身者に対する不当な差別的言動は許されないと規定されました。

しかし、本邦外出身者に対するものであるか否かを問わず、国籍、人種、民族等を理由として、差別意識を助長し、または誘発する目的で行われる排他的言動は決してあってはならないものです。

多文化共生社会（国際社会の一員）

私たちの身近にいる外国人を地域で暮らすパートナーとして認識していくことが望ましいと考えます。

言葉や生活習慣など文化が異なる人々が一緒に生活できるように、言語、宗教、習慣等の違いは、「違い＝優劣」ではなく、「単なる違い」と意識することから互いの人权を尊重して違いを認め合う「多文化共生」の考え方が生まれてきます。

「郷に入れば郷に従え」の一点張りではなく多様なものを受け入れ、互いに新たな価値を見出します。

企画防災課人権同和室

☎75-6711



登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

町内一斉クリーン作戦のお知らせ



日 時 3月15日(日) 午前9時受付開始～午前10時30分

集合場所 下表のうち、お好きな場所へお越しください。

感染症等拡大防止のため、消毒液等の準備はいたします。
マスクを使用される方は各自ご準備の上でお越しください。
事前連絡は不要です。

琴平地区	公会堂(正面玄関)	神事場(南入口)	高燈籠
五條地区	大井神社	川向橋南岸	
榎井地区	旗岡神社	琴平町役場	
象郷地区	象郷小学校	石井神社(苗田)	櫛梨神社(下櫛梨)

準備物 清掃作業のできる服装

※雨天の場合は中止ですが、小雨の場合は午前8時30分までに町ホームページ等でご案内します。

問 住民福祉課 ☎ 75-6707

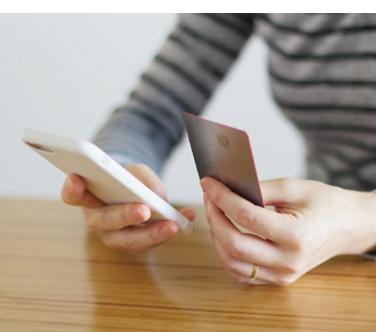
香川労働局からのお知らせ 香川県の最低賃金が改正されました

件名	時間額	効力発生日
◎香川県最低賃金	1,036円	令和7年10月18日
◎特定(産業別)最低賃金		
冷凍調理食品製造業 (改正がなかったため香川県最低賃金が適用されます。)	1,036円	令和7年10月18日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,158円	令和7年12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,159円	令和7年12月28日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ^(注)	1,090円	令和7年12月28日

(注)

「香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」については、令和7年10月18日から令和7年12月27日までの間、**香川県最低賃金(時間額 1,036円)**が適用されます。

問 香川労働局労働基準部賃金室 ☎ 087-811-8919



問 香川県消費生活センター ☎ 087-833-0999

SNS広告をきっかけに占いサイトや位置情報検索サイト等に登録したところ、意図せずサブスクリプション契約となり、解約方法がわからず料金が継続して引き落とされるという相談が寄せられています。運営元が海外の場合、解約手続や問い合わせが英語となるケースもあります。

SNS広告から登録する際は、安易に登録せず、事前に利用規約等を確認しましょう。契約後はクレジットカード等の請求をこまめに確認しましょう。困った時は消費生活センター(局番なし188)に相談してください。

**SNS広告が
きっかけの
サブスク契約にご注意**

の
くらしの
ポイントアドバイス

税務署からのお知らせ

確定申告についてのお知らせ

確定申告書はスマホで作成できます。さあ、自宅でe-Tax!!



確定申告書は、e-Tax(イータックス)で便利に作成できます

e-Taxのご利用には、スマホのほかマイナンバーカード及び以下の2つのパスワードが必要です。

- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)

マイナンバーカード及び
電子証明書の有効期限に
ご注意ください。

確定申告書等
作成コーナーは
こちらパスワードを忘れた場合や
ロックされた場合は
こちら

国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君



確定申告会場への来場を検討している方へ

開設期間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで (土・日・祝日を除く。)

受付時間等 午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)

会場への入場はLINEによる「オンライン事前予約」が必要です。

※当日受付も行っていますが、相談枠には限りがありますので、後日の来場をお願いする場合があります。

※電話による予約受付は行っておりません。

会場ではご自身のスマホで確定申告書を作成していただきます

来場時は確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものをご持参、ご準備ください。

- スマートフォン又はタブレット
- マイナンバーカード
- パスワード2種(マイナンバーカード発行時にご自身で設定した、利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書のパスワードが必要です。)



国税庁LINE
公式アカウントは
こちら

納期限と振替日

令和7年分の確定申告による所得税及び復興特別所得税(以下、「所得税等」)並びに消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」)の納期限と振替日は、次のとおりです。

	納期限	振替日
所得税等	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
消費税等	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

振替納付手段について
はこちら他の納付手段について
はこちら

振替納付は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出していただけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動で口座引落しにより納付できます。大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。

「振替納付」以外のキャッシュレス納付

「振替納付」は、所得税等と個人事業者の消費税等にのみ利用できます。

贈与税や源泉所得税などを納付する場合は、「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)」をはじめとする以下の「キャッシュレス納付」を是非ご利用ください。

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済(○○Pay等)を利用して納付ができます。 ※納付税額が30万円以下の方が納付するための手続きとなります。

還付される税金がある場合の受取方法

還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ。)を正確に記載してください。

問 丸亀税務署 ☎23-2221 (音声ガイダンスで「2」を選択して下さい。)

お知らせ

ガーデンセミナー「松の剪定と管理」

時 2月15日(日) 13:30~15:45
所 坂出市番の州公園 管理事務所
定 先着20名 料 1,000円
申 2月2日(月)~
FAXまたはEメール(電話申込不可)
住所・氏名・年令・性別・電話番号・質問
事項を明記の上、下記宛へ
坂出衡衝緑地 管理事務所
☎45-6820 ☎43-5213
✉info@bannosu5.com

冬のネイチャーゲーム

時 2月23日(月・祝) 9:30~12:00
雨天決行(9:00~受付)
申 2月13日~19日(8:30~16:30)
所 満濃池森林公園 森林の館
問 公園管理事務所 ☎57-6520

カスタマイズ・オープンキャンパス

時 2月15日(日) 13:00~15:00
所 四国学院大学
内 大学概要説明、キャンパス・ツアー、
個別相談
問 四国学院大学 入試課 ☎0120-459-433
✉info@sg-u.ac.jp
参加希望の方はHPの
予約フォームからご予約ください。

身体表現と舞台芸術 メジャー13期生卒業公演

時 2月25日(水)~3月1日(日)
所 四国学院大学ノトススタジオ
内 「身体表現と舞台芸術メジャー」の4回
生が企画し、4年間の集大成となる舞
台作品を上演します。
問 四国学院大学
パフォーミング・アーツ研究所(SIPA)
☎62-2324 ✉sipa@sg-u.ac.jp

募 集

離職者訓練(公共職業訓練)

令和8年4月生募集

内 ビル管理技術科(15名)
時 訓練期間は下記問い合わせ先まで
料 授業料無料
(テキスト代・作業着代は実費)
申 2月2日(月)~2月26日(木)
最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

かがわ長寿大学受講生募集

時 4月から令和10年3月(二年間)
高松校:香川県社会福祉総合センター
西 校:坂出市・宇多津町の2会場を巡
回実施
対 県内在住60歳以上(令和8年4月1日現在)
過去に当大学を受講したことがない
料 教材費年間30,000円

申 2月1日(日)~28日(土)当日消印有効
往復はがきに「かがわ長寿大学受講希
望、希望校、氏名(ふりがな)、〒住所、生年
月日、年齢、電話番号」を記入し下記へ
または当機構HPから申込フォームで送信
高松校132名、西校60名
応募多数の場合は抽選
問 〒760-0017 高松市番町1-10-35
(公財)かがわ健康福祉機構
長寿社会部 ☎087-863-0222

県政モニター募集

時 ~2月28日(土)
任期2026年4月1日~2027年3月31日
郵送の場合:役場の募集チラシで応募
インターネットの場合:「香川県 県政モ
ニター募集」で検索、応募入力フォーム
より応募
対 2026年4月1日現在で15歳以上の県
内在住の方で、インターネットまたは郵
送でアンケートに回答できる方
※ただし国や地方公共団体の議会議
員や常勤の公務員、今年度県政モニ
ターを経験した方などは除きます。
他 任期終了後、回答状況に応じて
図書カードを進呈します。

問 県広聴広報課
県政モニター係
☎087-832-3021
☎087-862-3000

試 験

自衛官候補生

資 18歳~33歳未満の男女
(令和8年4月1日現在)
時 Web試験:3月2日(月)~3日(火)
いずれか一日
□述・身体検査:3月5日(木)
所 善通寺駐屯地 申 ~2月24日(火)
問 善通寺地域事務所 63-2363

四国学院大学 一般選抜(B日程) 大学入学共通テスト利用選抜(B日程)

申 出願期間:
2月1日(日)~3月2日(月)必着
所 四国学院大学他
問 入試課
☎0120-459-433
☎63-5353
✉info@sg-u.ac.jp
時 試験日、科目、試験地等
詳細は問い合わせ先まで
総合選抜E日程も
2月中旬より出願開始
詳しくはHPにて



一般選抜



大学入学共通
テスト利用選抜

香川看護専門学校 令和8年度入試

時 2月21日(土)9:00~
所 香川看護専門学校
申 2月10(火)~
2月17日(火)必着
問 ☎63-6161 総務部

香川の就職支援 高等技術学校4月入校生募集

時 3月6日(金)9:00~
所 ①高松校 ②丸亀校
対 公共職業安定所長の受講指示または
受講推薦などが受けられる人
料 無料※教科書、作業服などは自己負担
申 2月2日(月)~2月27日(金)
願書受付:
住所地を管轄する
ハローワーク
問 ①087-881-3171
②22-2633



相 談

「相続登記はお済みですか月間」 司法書士無料相談会

時 2月7日(土)10:00~15:00
所 ZENキューブ 他6会場
内 相続登記・遺産分割・遺言などの相続
相談、売買・贈与・名義変更などの登記
相談
料 無料
(予約不要、当日会場にお越しください)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 2月21日(土)13:00~16:00
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)2階 ROOM 3
料 30分無料(要予約)
問 申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

調停委員による裁判所の 民事・家事調停手続相談会

時 2月21日(土)10:00~15:00受付終了
予約不要先着順
所 ZENキューブ 4階多目的室
(旧善通寺総合会館)
料 無料
問 高松地裁丸亀支部
☎23-5270(8:30~17:00)
※調停手続相談に関する問い合わせで
ある旨、お伝えください。

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 2月20日(火)13:30~
(13:00~13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳
になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277



カメラレポート

最近、こんなことがありました
まちの話題トピックス

11/19 特殊詐欺にご注意を！園児が“ちびっこ警察官”に变身

北こども園で、琴平警察署生活安全課による特殊詐欺被害防止の取り組みが行われました。園児は子ども用の警察制服に身を包み、敬礼のポーズでっこり。撮影した写真は、その場で印刷され、特殊詐欺注意を呼び掛けるカードスタンドの裏面に入れます。カードスタンドは園児たちがシールなどで飾り付けをして世界に一つだけの写真立てに。

家庭に持ち帰ったり、身内に配ったり、写真を目にする人に詐欺に注意してもらうことを狙いとした、温かくも心強い啓発活動となりました。



11/28 街ガチャ in 琴平町販売開始前セレモニーについて

11月28日（金）午後2時から総合センター2階大ホールにて『街ガチャ in 琴平町』の販売開始前セレモニーが開催されました。街ガチャとはカプセルトイで街を元気に！ジモト愛をガチャに込めて、街を盛り上げるプロジェクトのことです。デザインを担当した琴高生からは「選ばれると思っていなくてびっくりした。」や「琴平町内のもっと魅力的なところを知ってほしい」とのコメントがありました。

左から日本ガチャガチャ協会代表 小野尾様、鈴木様、筒井様、片岡町長



11/28 “さぬきの夢”でおいしいうどん作り！

琴平小学校の5・6年生が、地元産うどん用小麦「さぬきの夢」を使ったうどん作りに挑戦しました。うどん店の先生の指導のもと生地をこねましたが、仕上がりはそれぞれ個性豊か。麺の太さもさまざまでした。同行していた県の職員からは、うどんをゆでている間に「さぬきの夢」の特徴についての講義も受けました。ゆであがったうどんは、次々とおかわりする児童たちに大好評で、用意したうどんはあっという間に売り切れとなりました。



12/11 琴平高校 異種武道大会

琴平高校冬の恒例行事「異種武道大会」が11日、同校で行われました。剣道部となぎなた部が5人ずつの団体戦で対戦し、多くの観客が声援を送りました。なぎなた特有の「すね」と剣道の「面」を狙う白熱した攻防が続き、1勝1敗3分けで代表戦にもつれ込む大接戦に。延長の末、剣道部が勝利し、通算成績を10勝7敗としました。互いの健闘を称え合う姿に、日ごろの鍛錬と絆の深さが感じられました。





3年間、大変お世話になりました!!!



ニーハアウ～（你好）
地域おこし協力隊の葉（ヨウ）です。
地域おこし協力隊として琴平町で活動し、気がつけば、
あっという間の3年間でした。
私は台湾出身ということもあり、琴平に来た当初から、
台湾と琴平の交流をもっと深めていくことを目標に
活動してきました。



【台湾写真展】、【台湾フェス・台湾夜市 in 琴平】、
【台湾文化講座】などを開催し、少しでも台湾のことを皆
さんに知っていただけたら、という思いで取り組んできま
した。皆さんに、台湾の魅力を少しでも感じていただけて
いたら嬉しいです。



琴平で過ごす時間は本当に心地よく、温かくて、やさしくて、この町を大切に思っている方がたくさんいらっしゃいます。その皆さんこそが、琴平町にとって一番の宝ものだと、私は思っています。ここで過ごしてきた時間は、私の人生にとっても宝物のような時間です。

協力隊としては卒業となります、今後も引き続き琴平町に
関わり、台湾との国際交流を通して、少しでも皆さん
のお力になれたら嬉しいです。
3年間、本当にありがとうございました！



令和7年度 12月

定例教育委員会

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について



2 連絡・報告事項について

- ① 2025年度琴平町新任新採教職員
人権・同和教育研修会
12月1日(月)
 - ② 12月園長・校長会
12月4日(木)
 - ③ 小児生活習慣病予防
判定委員会
12月8日(月)
 - ④ 琴平町PTA連絡協議会講演会
12月13日(土)
 - ⑤ 北・南こども園生活発表会
12月13日(土)
 - ⑥ 12月定例教育委員会
12月22日(月)
- 教育委員と校園長との面談



「小さな親切」作文コンクールで、入賞・入選・実行賞だった作品を、前回に引き続き一部ですが抜粋して紹介します。＊＊＊

言葉のないあいさつ

榎井小学校 五年 望月 和華

心の中で「行つてきます。」と言って、手をふり続けて五年がたちました。わたしが、小学校へ入学してから、五年生になった今でも続いているわたしとそ父との朝のルーティンです。朝七時二十五分から三十五分の十分間に行われる数秒のあいさつです。わたしの通学路のと中道路の反対側のおくの方に、そ父の家があります。そのベランダに立つてわたしが通るのを待つてくれています。わたしはそ父が見える定位置で足を止め、ベランダの方を見ます。そ父が立っていますが、声がどどかないでの、わたしは大きく手をふって、「行つてきます。」を伝えます。そ父も両手で大きく手をふつてあいさつを返してくれます。(途中略)いつも両手で手をふつてくれるそ父。一つの手は、「気をつけて行けよ」もう一つの手は「がんばれよ」という思いがこめられている事を、ある日、わたしはそ母からさかされました。思いやりのいっぱいつまっていた両手でした。
＊望月さんの作品は、全国審査でも「特別優秀賞」を受賞しました。＊＊＊

小さな親切 大きな笑顔

象郷小学校 六年 古市 真実

周りには、誰も助けてくれる人がおらず、ぼくは少し迷つたけれど、「困っている人がいるときは助けよう。」と思い、急いでおばあさんのところへかけよました。「大丈夫ですか?」と声をかけると、おばあさんは少しひくりして、「ありがとうね。」と言つてくれました。ぼくは地面に転がった物を拾つ

一人ひとりにできること
琴平中学校 一年 平田 衣織

中学生になったある日、私が道を歩いていると、点字ブロックの上に自転車が置かれています。私は昔、目の不自由な方に話しかけられた時のことを思い出しました。その方はずっと点字ブロックの上を歩いていました。もし、同じように目の不自由な方がここを通つたら、自転車にぶつかってしまうと思い、私は自転車を横によけました。数日後、私は自転車があつた点字ブロックの上を白杖を持つた人が歩いているのを見かけました。私はあの時、自転車をよけていてよかつたと思いました。だれも気付かないような小さなことだけれど、少しでも障害がある方の役に立てたと思うと、心が明るくなりました。私はこの時、一人ひとりの小さな気づかいで障害がある方も、すこしややすい社会になることに気がつきました。そして、どうしたらもっと障害がある方の役に立てるのか、自分にできることは何か、今まで以上に考えるようになりました。

て袋に戻しました。牛乳パックが少しへこんでいたので「これ、こぼれていないかな。」と聞いたら「大丈夫だよ。本当にありがとうございます。」と言って笑ってくれました。ぼくはその笑った顔を見て、なんだか胸の中がポカポカしてきました。ぼくがしたことは小さなことかもしれませんのが、誰かのために動いたことでこんなにもいい気持ちになるなんて、少しひつくりしました。家に帰つてお母さんにそのことを話すと、「それはすごく立派なことだよ。どんな小さな親切でもやるのとやらないのでは大ちがいだからね。」と言われて、少し嬉しかつたです。＊＊＊

琴平ジュニア ソフトテニス 団員募集

一緒にソフトテニスしよう!!
いつでも見学・体験に来て下さい!

練習日時・場所

月・水・木曜日 午後5時30分～午後7時30分
琴平小学校体育館

日曜日 午後1時30分～午後4時30分
琴平中学校テニスコート

お問い合わせ先：教育委員会 75-6716

男子チーム 初メダル獲得！

こんぴらJVC(ジュニアバレーボールクラブ)

11月22日に行われた

「丸亀ライオンズ杯小学生バレーボール大会」に出場し、
男子の部において

3位入賞!!

初メダルを
勝ち取りました！



1月からは女子チームも
試合に出場します！

男女ともに、
一緒にバレーボールを
楽しめる仲間を
大募集中!!

ヴィスピことひら お得 情報

★新春キャンペーン開催中

2月11日(水・祝)までの入会お申込で2ヶ月間各月
会費2,980円(税込)でご入会いただけます。

※2ヶ月間で5,960円(税込)

対象 16歳以上

会員種別 レギュラー

温浴施設にはサウナがあり、マシンジム、プール、
スタジオプログラム、サークルなど運動とリラク
ゼーションが一つの施設で完結します。

ぜひキャンペーンでお得に入会して運動習慣を
身につけましょう!!

★子どもスクール体験会実施中

子どもスクールをお考えの方は、
授業内体験を受けてみては?



スイミングやダンス、テニス、卓球等々の
種目を選んでいただけます。

詳細に関しましては、ホームページまたは、
お電話にて承っております。

定休日：火曜日

営業時間：平日 午前10時～午後11時

HP▶

土/日/祝 午前10時～午後7時



問 ヴィスピことひら ☎75-0010

LINE▶

ACTことひら [町立ギャラリー]

2月の展示案内 ➤

♦ ACTことひら ひな人形展
1月31日(土)～3月3日(火)

展示場所：琴平町176番地 展示時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎73-2655



とっと相談（2歳半相談）

2月13日(金) ふれあい交流館
午後3時～午後5時



対象 令和5年7月～9月生

内容 言語聴覚士の聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき相談

幼児健診

2月19日(木)
四国こどもとおとなの医療センター



1歳6か月児 健診 受付時間 午後1時15分～1時40分

対象 「1歳6か月児」まで
令和6年7・8月生

3歳児健診 受付時間 午後2時15分～2時40分

対象 令和4年7・8月生

母子愛育会主催行事計画中！

家族ができる工作の行事を計画中です♪
詳細が決まりましたら、チラシ・町のHPや
LINEでお知らせいたします。

3月14日(土) 午前10:00～予定

お申し込みは 子ども・保健課まで ➔



ピヨピヨ広場

2月24日(火) ふれあい交流館
午前10時～午後4時



対象 1歳未満の乳児どなたでも♪

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・
ブックスタート・絵本読み聞かせ・
自由遊び

対象 1歳以上の幼児どなたでも♪

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・
自由遊び・1歳記念手形・
絵本プレゼント

ことばや発達が気になる・
育児に悩みがあるときは…

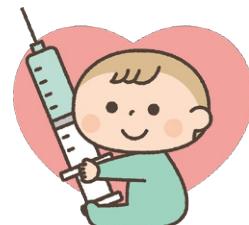


ことばや発達の相談・支援、
育児の悩みや不安などの
相談の場も設けていますので、
いつでもご相談ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

子育て豆知識

受け忘れないですか？ 予防接種を見直そう！！



予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人が接種することで感染症の
まん延防止にも繋がります。

接種もれがないか母子手帳で確認し、必要な予防接種をすませておきましょう。

～確認しよう！定期の予防接種～

- 1歳の誕生日までに受ける予防接種
五種混合(初回3回まで)、B型肝炎、BCG、
肺炎球菌(初回3回まで)
- 1歳の誕生日が来たら受ける予防接種
麻しん・風しん(1期)、水痘
- 小学校入学までに受ける予防接種
麻しん・風しん(2期)、
日本脳炎(1期・1期追加)
- 中学校入学までに受ける予防接種
日本脳炎(2期)、二種混合

受けていない予防接種がある場合は…

まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種
しましょう。未接種のものは必ず受けるよう
にしましょう！
(日本脳炎ワクチンの供給も
再開しています)



接種したか不安な場合や
不明なことがあれば
お気軽にお問い合わせください。



問 子ども・保健課（子育て世代包括支援センター） ☎75-6719

令和8年4月から 「こども誰でも通園制度」がはじまります！

本町では、令和8年4月から月3時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。

1 利用条件

◎対象のこども
0歳6ヶ月から満3歳未満のこども

※認可保育所、幼稚園、認定こども園等に通っているこどもは対象外

◎利用可能時間

1人あたり月3時間を上限

◎利用対象施設

琴平町立南こども園

◎利用料

1時間あたり300円を予定
(おやつ代等が別途かかる場合があります)



問 子ども・保健課
☎75-6705



【注意事項】

利用予約を行うまでに、利用認定を受けておく必要があります。

※詳細については、本町ホームページに令和8年2月1日から掲載します。

2 利用方法

- ① ご利用者による町への利用認定申請（令和8年2月1日から申請受付開始）
- ② 町から認定通知書を送付
- ③ ご利用者による施設に事前面談・利用予約
- ④ 利用開始

2月

子育て支援センターひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ●自由遊び	3 ●あさっちえ	4 ●自由遊び	5 ●リトミック	6 ●自由遊び	7
8 お休み	9 ●自由遊び	10 ●折り紙教室	11 建国記念の日 お休み	12 ●赤ちゃん教室	13 ●自由遊び	14
15 お休み	16 ●自由遊び	17 ●楽器を鳴らして楽しもう	18 ●自由遊び	19 ●工作教室「おひなさま」	20 ●自由遊び	21
22 お休み	23 天皇誕生日 お休み	24 ●園庭で遊ぼう	25 ●自由遊び	26 ●お誕生会	27 ●自由遊び	28

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午／午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）

午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますが、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。
情報紙月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）

町役場・総合センター・琴平郵便局・
やまと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

令和8年度 がん検診希望調査のご案内

日本人のおよそ2人に1人ががんになる時代と言われています
早期発見こそが、あなたとご家族の未来を守る最大のカギです
今までがん検診を受けたことのない方も、
ご自身のために、今年こそ一步踏み出してみませんか



返信期限
令和8年
2月24日
(火)

- ① 1月末頃、下記のような封筒にて
「がん検診希望調査票」を
世帯ごとに送付
いたします。



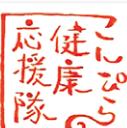
- ② 封筒に同封されているリーフレットを必ず
よくお読みになり、下記の「琴平町がん検
診希望調査票」にご記入ください。

- * 内容や対象となるがん検診の種類は対象
者ごとに異なります。
- * 職場健診や人間ドック等でがん検診を希
望されない方も受けない理由を選択し、
必ずご記入ください。

- ③ ご記入後は、ご家族全員分の調査票を
「返信用封筒」にまとめて入れ、ご返送をお願いいたします。

- *お申し込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。
- *胃がん検診(バリウム)は時間予約制(お申し込み順)です。ご了承ください。

問 子ども・保健課 ☎ 75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチ
や筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしているグループです。
メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんへ伝授
しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園
などで実施依頼をいただき大好評を
いただいているます。
町内どこでも出張します。
養成講座を受講しこんぴらストレッチ
大学を卒業された7名を迎え8月より
男女29名のグループとなりました。
ぜひ、お気軽にご依頼ください！



●申し込み方法●

- 対象 町民(5人以上の集まり)
日時 要相談
希望日時の前月の末日
までに依頼相談をお願
いいたします
時間 10分～
申込方法 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎ 75-6719

令和7年度 歯周疾患検診を受けましたか？

歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。
健康をまもるために、「歯周疾患検診」を受けましょう。

対象者：琴平町に住所を有し、**今年度20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳の方**
(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

健診期間：令和8年3月31日まで(各医療機関の休診日を除く)
※令和7年4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。
内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。
※ハガキを紛失された方は子ども・保健課までご連絡ください。

検診を
受診した方には、
KOTOCA
100ポイント
プレゼント!!



問 子ども・保健課 ☎ 75-6719

後期高齢者医療制度に係る医療費通知(医療費のお知らせ)について

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

1月末
発送

令和8年1月末発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和6年11月から令和7年10月分の医療費を掲載しており、令和7年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知は、領収書と一緒に大切に保管してください。



問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

STOP!



特殊詐欺に御注意ください！

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報を聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町後期高齢者医療担当課へ御相談ください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866
子ども・保健課 ☎75-6705



2月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
2月1日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
2月8日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
2月11日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
2月15日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4掘瀬ハイツ1F	58-8850
2月22日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番地1	73-0270
2月23日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574

救急電話相談 24時間 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588
夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！ 局番なし 188 (いやや)

- 平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります
相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
- 土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

令和8年度

「美男美女化計画?! 参加者募集」始まります!!



介護予防教室

運動強度 弱心 → ★ → ★★ → ★★★少しづつアップ

教室名	講師	内容	対象	定例日時	定員
ボッチャ同好会 ♥	包括職員	ボッチャ:動作とルールは簡単。だけど奥深い。	家に閉じこもりがち。体操以外がしたい。	第2木曜日 13:30~15:00	24人
姿勢の美男美女 ★	中山 理学療法士	まずは姿勢改善&バランス力	腰痛・膝痛がある。歩きにくい。	第1木曜日 10:00~11:00 曜日変更しています	25人
バランスの美男美女 ★★	三宅 作業療法士	筋力アップとバランス力の向上	階段を登るのに、手すりがいるかも?	第4金曜日 10:00~11:00	25人
動きの美男美女 ★★★	ボディケア プランニング	リズムに合わせてからだと脳のフィットネス	アクティブシニア 楽しく体を動かしたい。	第3火曜日 10:00~11:30	25人
頭の美男美女 ♥	包括職員	笑いながら、頭の体操	物忘れが気になる。元気な脳でいたい。	8月~3月の 第4月曜日 10:00~11:30	20人

場所 総合センター 対象 65歳以上の町民・介護認定を受けていない方(ボッチャ同好会は応相談)。まずはお電話ください。面接の日を決めます。主治医のある方は、運動してよいかの確認をお願いします。

申し込み: 地域包括支援センター 75-6880

美男美女化計画?! 進行中	
教室	日 時
ボッチャ同好会	2月12日(木) 午後1時30分~
姿勢の美男美女	2月 4 日(水) 午前10時~
バランスの美男美女	2月27日(金) 午前10時~
動きの美男美女	2月17日(火) 午前10時~
頭の美男美女	2月16日(月) 午前10時~
場所:総合センター	介護予防教室

琴平町おれんじカフェわ

認知症の方、支援している方…

ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 2月17日(火)…家族・支援者

2月25日(水)…どなたでも

午後1時30分~3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員

行ってみたいけど…と悩んでいる方は
支援センターまでお電話ください

問 地域包括支援センター ☎75-6880



ことひら

琴平町
ホームページ

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

2026
FEBRUARY 2 こんぴらカレンダー2月の町税
などの納期

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険税 6期
- 介護保険料 6期
- 後期高齢者医療保険料 8期

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 元気力アップ教室 10:00~10:45 要申込 (ヴィスピことひら) 元気力キープ教室 11:00~11:45 要申込 (ヴィスピことひら)	4 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ こども相談 13:00~ ふれ交	5 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	6 全国一斉Jアラート情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます	7 琴中図書室一般開放 10:00~15:00
8 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	9 10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 カリン 行政相談 総セ 10:00~12:00	11 建国記念の日 資源ごみ 臨時収集 (第2水曜日収集地区)	12 法務相談 10:00~15:00 総セ 元気力アップ教室 10:00~11:30 総セ 要申込 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ポッチャ同好会 13:30~15:00 総セ	13 とっと相談 15:00~17:00 ふれ交	14	
15	16 頭の美男美女 10:00~11:30 総セ	17 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 楽集館	18 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 (琴平町役場)	19 法務相談 10:00~15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 1歳6か月児健診 医セ 13:15~13:40 受付 3歳児健診 医セ 14:15~14:40 受付	20 弁護士相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	21
22 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	23 天皇誕生日 可燃ごみ 臨時収集 (月・木曜日収集地区)	24 ピヨピヨ広場 10:00~16:00 ふれ交	25 スマホサロン 総セ 9:00~11:00 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 楽集館	26 障がい者・児 生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	27 バランスの美男美女 10:00~11:00 総セ	28
特殊詐欺にご注意ください! 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、 勇気を出して相談を! 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110			総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 カリン カリン健康センター 楽集館 楽集館 医セ 四国こどもとおとなの医療センター			

行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、茶→その他



2月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 2月20日(金) 午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 2月12日(木) 午後1時~午後3時	少年育成センター ☎75-0919
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
行政相談	2月10日(火) 午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	2月12日(木)・19日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
障がい者・児生活支援相談	2月26日(木) 午前9時~正午	琴平町役場 企画防災課 ☎75-6711
交通事故相談	2月17日午後5時までに要予約 2月18日(水) 午前10時~午後3時	榎井公民館 ☎75-3575
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。) 10時~正午、午後2時~午後4時	

交通事故			
種別	月・計	12月	累計
交通事故	発生件数	1件	22件
	傷者	1人	25人
	死者	0人	1人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月・計	12月	累計
火災	0件	5件	
救急	46件	623件	(仲多度南部消防署)



■人 口／7,586人 (前月比 -14人)
 ■男／3,507人 (前月比 -3人)
 ■女／4,079人 (前月比 -11人)
 ■世帯数／3,545世帯 (前月比 -1世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。